

八雲町 {水道 簡易水道} 事業経営戦略

団 体 名 : 八雲町

事 業 名 : 八雲町水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 4 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 33 年 11 月 1 日	計画給水人口	12,942 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	11,856 人
		有収水量密度	0.26 千 m^3 /ha

② 施設

水源	表流水, ダム, 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, 受水, その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	5	管路延長 213.55 千m
	配水池設置数	31	
施設能力	5,784 m^3 /日	施設利用率	79.0 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	料金体系は、旧八雲町と旧熊石町の合併に伴い、上水道事業と簡易水道事業で統一され、口径別に設定されています。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日		

<料金表>

消費税抜き

メータ口径	基本水量(m^3) 1か月につき	基本料金(円) 1か月につき	超過料金(円) 1 m^3 につき
13mm 以下	6	1,200	150
20mm	15	2,500	140
25mm	15	2,900	140
30mm	30	5,700	140
40mm	50	7,800	140
50mm 以上	50	8,400	130

④ 組織

水道事業の職員数の推移を図1に示します。平成30年度～令和2年度までは6人でしたが、令和3年度より5人に減少しています。事務職員数と技術職員数の合計値であり、本来実施したい事業量に対して職員数は少ない状況にあります。

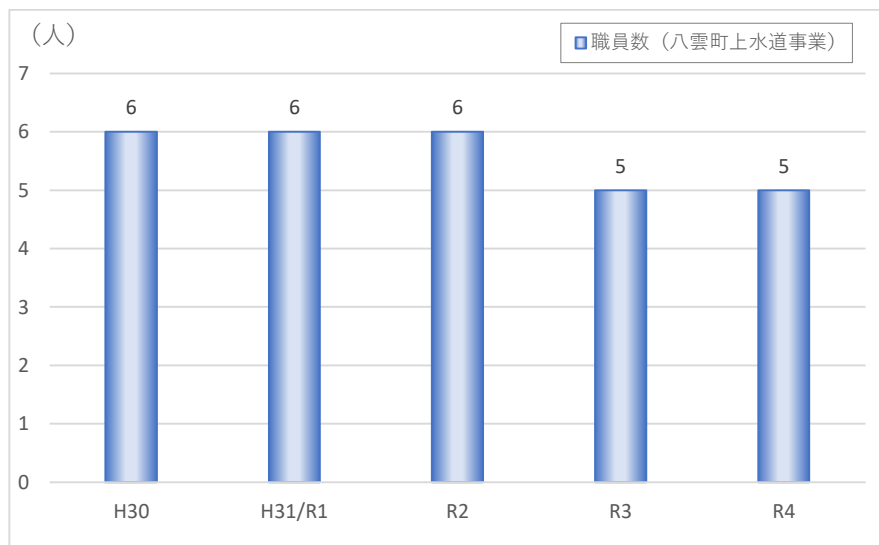


図1 職員数の推移

(2) これまでの主な経営健全化の取組

浄水場管理業務の民間委託や、臨時職員を雇用し行っていた水道メータ検針業務の委託化など一部業務の委託化を進めてきたほか、料金収納の口座振替推進による経費の縮減などを行ってきました。

また、配水管布設、施設整備等の各種建設改良工事においては、複数箇所を一つの工事として発注することや、下水道工事や道路改良工事との同時施工、メータ交換の発注手法の変更による建設改良費の削減などを実施してきました。

その他にも、広域化の検討として「北海道水道広域化推進プラン(令和5年3月、北海道)」の策定の際に、水道事業者等からなる「北海道水道広域化推進プラン策定に向けた地区別検討会議」へ参加している状況です。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※経営比較分析表を参照

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

八雲町全体の行政区域内人口は、第2期八雲町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略(令和2年3月)の中で示される目標値のベースとなった推計値を採用します。行政区域内人口は減少傾向であり、計画期間最終年である令和15年度においては11,472人まで減少する見込みです。

水道事業の給水普及率はすでに高い状況にあり、未普及世帯は町内各所に点在するため、今後管路整備等で大きく普及率を上昇させることが難しいと考えられます。そのため、給水人口は行政区域内人口と同様に減少する見通しとなります。

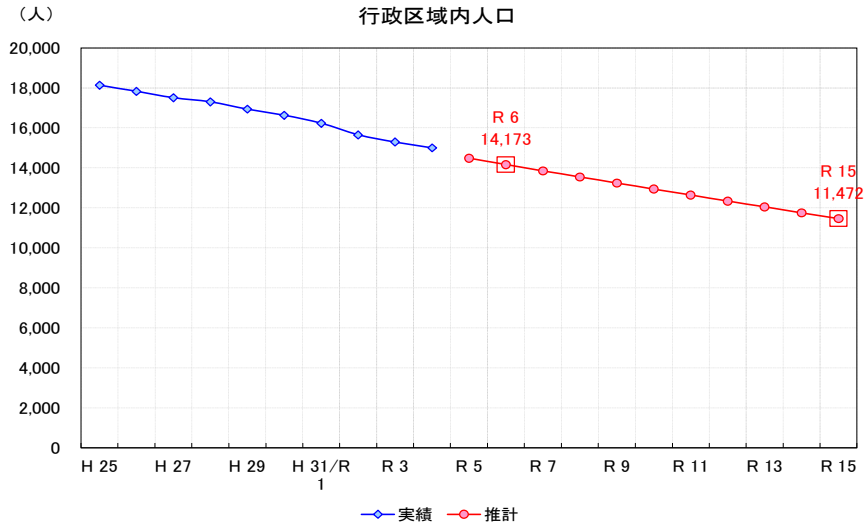


図2 行政区域内人口の推移

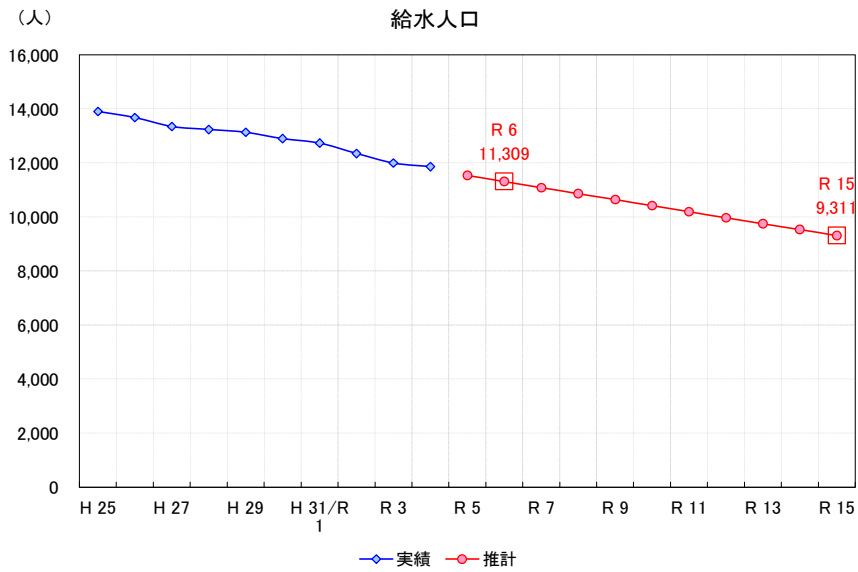


図3 給水人口の推移

(2) 水需要の予測

有収水量については、用途別に見た場合に、北海道新幹線工事のための一時的な水道利用者の増加等により影響を受けて増加する水量もありますが、有収水量全体としては、給水人口の減少に伴って減少する見通しとなります。
 有収率・有効率実績は近年減少傾向にあり、今後は管路更新・修繕等を計画的に実施することで、それらの改善を目指していきます。有収率・有効率が改善することを見込んだ場合にも給水量は減少傾向となり、計画期間内においても大幅に減少してしまう見通しとなります。

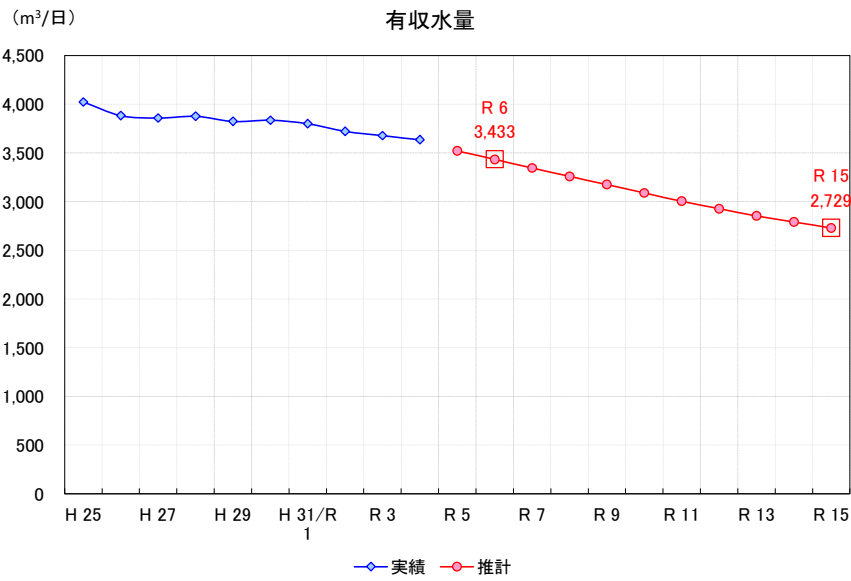


図4 有収水量の推移

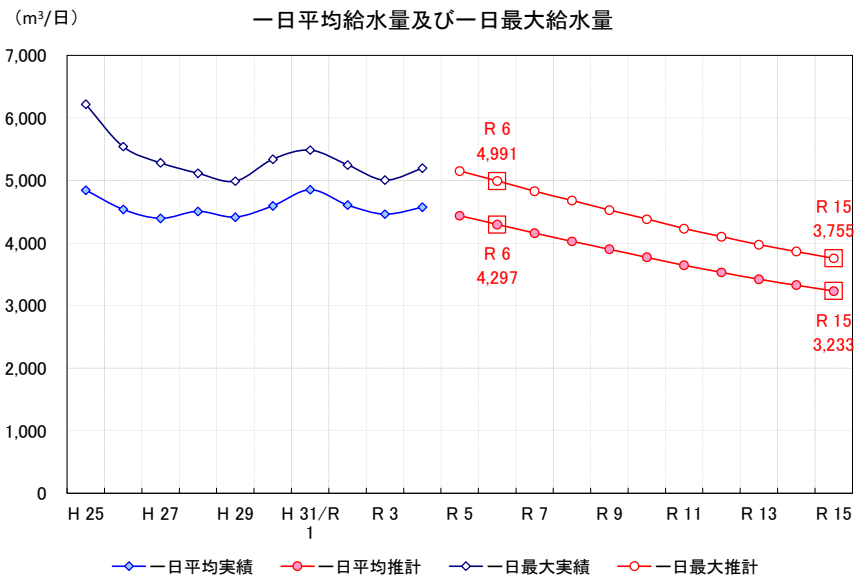


図5 給水量の推移

(3) 料金収入の見通し

有収水量の減少に伴って料金収入は減少してまいります。水道事業は独立採算が原則であることから、料金収入により事業を運営するためには、料金改定の実施等で収益を確保していく必要があります。

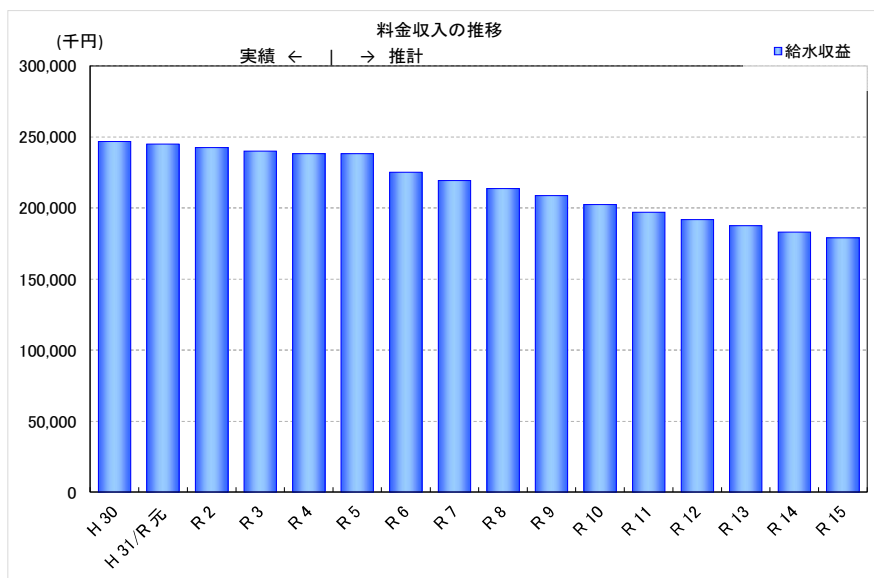


図6 料金収入の推移

(4) 組織の見通し

八雲町の水道事業は、平成30年度に4箇水事業と事業統合し、現在の組織体制となっています。令和4年時点で常勤職員数は、事務職員3名、技術職員2名の体制で運営しており、今後も安全で安心な水道水の安定供給のため、同様の体制で運営する見通しです。

3. 経営の基本方針

経営戦略の基本方針、基本目標については、現行の水道ビジョンの基本理念、基本目標とします。

(経営理念)

良質な水をいつでもいつまでも安定供給

(基本目標)

安全：いつでも良質な水を供給する水道	
目標設定	説明
水源汚染リスクの監視・管理の強化	「水安全計画」を策定し、取水から給水までの全ての過程において、安全な水を脅かす要因を抽出し、これに対して、適切に対応可能とする。
適切な水質検査の実施	水質検査の項目・精度・検査回数等について確認し、今後も適切な水質検査を実施する。
安全に関する情報公開	水質検査結果や水安全計画など、安全に関する情報を広報やホームページで公表する。
水道未利用者への水道利用の啓発	飲用井戸等小規模自家用水道設置者に、安全・安心な八雲町の水道をアピールし、水道利用の啓発に努める。
強靱：どんなときでも確実に水を供給する水道	
目標設定	説明
耐震化計画策定の検討	今後、水道施設・管路の耐震診断、耐震補強について、どのように進めてくかを検討し、「耐震化計画」として取りまとめる。
水道施設の耐震性能の把握	水道施設の耐震診断を実施し、有する耐震性能を明らかにする。
施設・管路の耐震化	水道施設・管路について計画的に耐震化する。
応急給水体制及び応急活動体制の構築	被災した場合の応急給水や応急活動を円滑に実施するための体制を構築する。
災害時指揮命令系統の理解度向上	防災訓練の実施等を行うことにより、災害時指揮命令系統の理解度向上を図る。
災害時の資機材調達体制の構築	災害時の通信手段、燃料・復旧用資機材・浄水薬品等の備蓄・確保について検討を行うほか、これらの資機材の調達体制を構築する。
耐震化事業及び応急給水に関する町民理解度向上	各種メディアの活用や地域住民との共同防災訓練を行うことにより、耐震化事業や応急給水に関する町民理解度を向上させる。
持続：いつまでも安定して水を供給する水道	
目標設定	説明
水道施設の再構築	経年化が進んだ施設は、水需要の減少を考慮した適切な規模に改築・更新を行う必要がある。また、安定取水のため予備水源の確保も検討した上で、これらを考慮した施設整備計画を策定し、水道施設の再構築を進める。
健全な経営の維持	アセットマネジメントの観点から、中長期的な経営状況を予測した上で、健全な経営を維持するための方策（水道施設更新事業の在り方、資金調達方法、水道料金の最適化等）について検討する。
職員の技術力・組織力の強化	水道事業を適正に運営していくために、職員の技術力の強化や適切な組織体制の構築を行う。
広域化への取組の検討	事業運営の効率化を図るため、近隣水道事業者との広域化の取組について検討する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	・良質な水道水の安定供給のため、緊急度、優先度等考慮しながら、計画的な水道施設の更新に努めます。 ・毎年一定量の管路更新事業を実施し、有効率の改善(R15目標値:84.4%)に努めます。

経営戦略の計画期間(10年間)において、総事業費1,340,993千円を見込んでいます。

配水管整備事業

期間 :R6~R15

事業費:537,981千円

地区 :市街地地区、落部地区、野田生地区、大新地区

水道施設整備事業(管洗浄、電気計装更新、取水施設、井戸浚渫、施設補修)

期間 :R6~R15

事業費:549,583千円

地区 :市街地地区、落部地区、野田生地区、大新地区、黒岩地区

水道メータ器更新整備事業

期間 :R6~R15

事業費:253,429千円

地区 :市街地地区、落部地区、野田生地区、黒岩地区

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	・事業の健全経営に当たって、料金収入の確保を中心に所要財源の確保に努めます。 ・料金回収率100%を目指します。

(1) 給水収益	給水収益=供給単価×有収水量 供給単価は令和4年度実績値一定を基本ケースとし、純利益や補てん財源残高がマイナスとなる場合に料金改定率を考慮します。 令和5年度については、決算見込の値とします。
(2) 企業債	令和15年度までは既往の計画通りとします。
(3) 国(都道府県)補助金	上水道事業のため、国・道からの補助金は無いものと想定します。
(4) 他会計出資金	一般会計からの繰入を想定し、総務省の通知に基づいて設定します。 八雲上水については令和15年度までは既往の計画値を設定します。
(5) 他会計補助金	一般会計からの繰入を想定し、総務省の通知に基づかない金額(基準外繰入)とします。 八雲上水については、令和15年度までは既往計画値とします。基準外繰入は可能な限り縮減します。
(6) 工事補償金	事業計画の中で検討した金額を設定します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1)人件費	令和6年度予算額を基本に物価上昇率0.5%/年を見込みます。 令和5年度については決算見込、令和6年度については予算額の値とします。
(2)動力費	動力費単価(円/m ³)×年間給水量 動力費単価は平成30～令和4年度までの実績平均に物価上昇率0.5%/年。 令和5年度については、決算見込の値とします。
(3)薬品費	薬品費単価(円/m ³)×年間給水量 薬品費単価は平成30～令和4年度までの実績平均に物価上昇率0.5%/年。 令和5年度については、決算見込の値とします。
(4)修繕費	修繕費は平成30～令和4年度までの実績平均に物価上昇率0.5%/年を見込みます。 令和5年度については、決算見込の値とします。
(5)材料費	令和4年度実績と平成30～令和4年度までの5年間の実績平均値を比較して高額となる方を一定値で設定します。 令和5年度については、決算見込の値とします。
(6)委託費	令和4年度実績と平成30～令和4年度までの5年間の実績平均値を比較して高額となる方を一定値で設定します。 令和5年度については、決算見込の値とします。
(7)受託工事費	近年の実績なしのため考慮しません。
(8)減価償却費	既存資産と新規取得資産の減価償却費を計上します。
(9)資産減耗費	主に固定資産除却費で、当年度工事により変化するものであるため、平成30～令和4年度までの5年間の実績平均値を一定値で設定します。
(10)その他営業費用	令和4年度実績と平成30～令和4年度までの5年間の実績平均値を比較して高額となる方を一定値で設定します。 令和5年度については、決算見込の値とします。
(11)支払利息	既発行分と新規発行分の企業債利息を計上します。
(12)その他営業外費用	令和4年度実績と平成30～令和4年度までの5年間の実績平均値を比較して高額となる方を一定値で設定します。 令和5年度については、決算見込の値とします。
(13)特別損失	近年の実績なしのため考慮しません。
(14)元金償還金	既発行分と新規発行分の企業債償還予定額を計上します。
(15)その他資本的支出	近年の実績なしのため考慮しません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	近隣事業者との連携を図り、広域連携の可能性やメリットを検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	浄水場の運転管理の第三者委託を実施し、職員の業務量の低減を図ります。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	ダウンサイジングを考慮したアセットマネジメントを検討し、更新費用の削減に取り組みます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	将来的に小規模施設を廃止し、維持管理の負担を軽減します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設更新に合わせてポンプ容量等を見直し、更新に係る費用を抑制します。
その他の取組	特になし。

② 財源についての検討状況等

料金	収支の状況、また、財政シミュレーションにより、供給単価や給水原価等の適切な把握に努め、安定経営に向け、令和7年度に10%の料金改定を実施する見込みです。
企業債	建設改良費に応じて借り入れるものとします。
繰入金	旧簡易水道事業で借り入れた起債償還元金の基準内繰入に対する出資金を見込んでいます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特になし。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理(モニタリング) 毎年度決算確定後に本経営戦略の目標達成状況を評価するとともに、策定時点の財政収支見通しと各年度の決算値を比較して評価します。 ・見直し(ローリング) 社会情勢の変化を踏まえ、5年に1回のペースで経営戦略を見直し、改定します。 見直し、改定にあたっては、計画と実績値の乖離とその原因を分析し、その時点の関連計画を踏まえた投資・財政計画の策定と料金水準の見直し等について検討します。
-------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：円，%)

区 分		年 度			
		令和13年度	令和14年度	令和15年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	207,016,902	201,981,716	197,510,255	
	(1) 料金収入	206,323,082	201,287,896	196,816,435	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	
	(3) その他の	693,820	693,820	693,820	
	2. 営業外収益	58,182,009	57,499,837	56,861,562	
	(1) 補助金	4,775,793	4,683,612	4,479,178	
	他会計補助金	4,775,793	4,683,612	4,479,178	
	その他補助金	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	48,628,291	48,038,300	47,604,459	
	(3) その他の	4,777,925	4,777,925	4,777,925	
	収入計 (C)	265,198,911	259,481,553	254,371,817	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	272,980,638	275,686,740	277,600,300
		(1) 職員給与	52,297,341	52,558,828	52,821,622
		基本給	21,966,685	22,076,519	22,186,901
		退職給付			
その他の		30,330,656	30,482,309	30,634,721	
(2) 経費		69,294,909	68,847,122	68,446,483	
動力費		18,330,540	17,863,163	17,441,066	
修繕費		7,615,708	7,653,787	7,692,056	
材料費		66,110	66,110	66,110	
薬品費		613,523	595,034	578,223	
その他の		42,669,028	42,669,028	42,669,028	
(3) 減価償却費		151,388,388	154,280,790	156,332,195	
2. 営業外費用		17,525,156	17,290,675	16,964,261	
(1) 支払利息		15,789,815	15,555,334	15,228,920	
(2) その他の		1,735,341	1,735,341	1,735,341	
支出計 (D)	290,505,794	292,977,415	294,564,561		
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 25,306,883	△ 33,495,862	△ 40,192,744		
特別利益 (F)	0	0	0		
特別損失 (G)	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 25,306,883	△ 33,495,862	△ 40,192,744		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	507,326,675	473,830,813	433,638,069		
流 動	資産 (J)	337,768,242	310,613,778	279,043,173	
	うち未収金	53,096,536	56,867,876	60,639,216	
	負債 (K)	209,889,304	194,812,256	172,057,512	
	うち建設改良費分	104,944,652	97,406,128	86,028,756	
うち一時借入金					
うち未払金	104,944,652	97,406,128	86,028,756		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	245	235	220		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)					
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	207,016,902	201,981,716	197,510,255		
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) × 100)	0	0	0		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)					
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)					
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)					
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) × 100)					

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度		本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)						
資本的 収入	1. 企 業 債	50,700,000	52,000,000	35,900,000	149,400,000	79,800,000	60,500,000	181,500,000	63,100,000
	うち資本費平準化債								
	2. 他 会 計 出 資 金	39,577,212	40,169,623	37,586,000	29,362,129	29,853,983	21,872,094	21,529,153	24,846,579
	3. 他 会 計 補 助 金	18,890,000	18,994,498	35,585,000	4,984,404	4,951,793	1,935,347	759,039	1,592,743
	4. 他 会 計 負 担 金								
	5. 他 会 計 借 入 金								
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金								
	8. 工 事 負 担 金	0	0	17,923,000	43,738,000	12,793,000	12,793,000	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	109,167,212	111,164,121	126,994,000	227,484,533	127,398,776	97,100,441	203,788,192	89,539,322	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
純計 (A)-(B) (C)	109,167,212	111,164,121	126,994,000	227,484,533	127,398,776	97,100,441	203,788,192	89,539,322	
資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	101,461,610	80,414,282	85,810,078	232,317,000	137,139,000	115,701,000	218,037,000	95,094,000
	うち職員給与費	892,900	946,806	1,015,000	2,735,324	1,614,689	1,362,275	2,567,190	1,119,647
	2. 企 業 債 償 還 金	126,577,592	133,837,411	116,230,827	123,588,266	127,292,025	112,095,487	111,027,544	116,672,816
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	228,039,202	214,251,693	202,040,905	355,905,266	264,431,025	227,796,487	329,064,544	211,766,816	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	118,871,990	103,087,572	75,046,905	128,420,733	137,032,249	130,696,046	125,276,352	122,227,494	
補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	236,047,785	233,302,431	241,042,340	258,636,647	245,195,280	215,628,811	191,611,746	184,070,335
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	499,326,403	512,607,828	525,423,409	541,320,802	548,726,909	562,828,563	570,485,171	572,468,614
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	85,781,425	85,315,581	88,397,393	79,906,107	86,601,654	80,156,608	74,483,443	66,086,465
計 (F)	821,155,613	831,225,840	854,863,142	879,863,556	880,523,843	858,613,982	836,580,360	822,625,415	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 702,283,623	△ 728,138,268	△ 779,816,237	△ 751,442,823	△ 743,491,594	△ 727,917,936	△ 711,304,008	△ 700,397,921	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)									
企 業 債 残 高 (H)	1,568,971,704	1,487,134,293	1,406,803,466	1,432,615,200	1,385,123,175	1,333,527,688	1,404,000,144	1,350,427,328	

○他会計繰入金

区 分		年 度		本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 見 込						
収益的 収支分		7,815,423	6,827,899	6,136,452	4,546,757	4,631,788	4,623,345	4,680,236	5,360,675
	うち基準内繰入金	7,815,423	6,827,899	6,136,452	4,546,757	4,631,788	4,623,345	4,680,236	5,360,675
	うち基準外繰入金								
資本的 収支分		58,467,212	59,164,121	73,171,000	34,346,533	34,805,776	23,807,441	22,288,192	26,439,322
	うち基準内繰入金	39,577,212	40,169,623	37,586,000	29,362,129	29,853,983	21,872,094	21,529,153	24,846,579
	うち基準外繰入金	18,890,000	18,994,498	35,585,000	4,984,404	4,951,793	1,935,347	759,039	1,592,743
合 計		66,282,635	65,992,020	79,307,452	38,893,290	39,437,564	28,430,786	26,968,428	31,799,997

投資・財政計画 (収支計画)

(単位：円)

区 分		年 度				
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	48,200,000	56,500,000	104,000,000	74,200,000	90,800,000
	うち資本費平準化債					
	2. 他 会 計 出 資 金	27,005,598	26,198,570	31,397,688	29,735,190	27,897,972
	3. 他 会 計 補 助 金	1,948,449	2,327,898	3,900,047	4,319,186	4,651,527
	4. 他 会 計 負 担 金					
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金					
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0
	計 (A)	77,154,047	85,026,468	139,297,735	108,254,376	123,349,499
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純計 (A)-(B) (C)	77,154,047	85,026,468	139,297,735	108,254,376	123,349,499
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	80,197,000	86,711,000	136,050,000	106,535,000	133,212,000
	うち職員給与費	944,248	1,020,944	1,601,867	1,254,354	1,568,452
	2. 企 業 債 償 還 金	113,472,402	101,381,940	104,944,652	97,406,128	86,028,756
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
	5. そ の 他	0	0	0	0	0
	計 (D)	193,669,402	188,092,940	240,994,652	203,941,128	219,240,756
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	116,515,355	103,066,472	101,696,917	95,686,752	95,891,257
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	169,902,151	162,116,122	169,692,747	186,606,320	209,332,304
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	566,055,080	552,710,888	532,633,558	507,326,675	473,830,813
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	59,155,808	52,422,671	47,193,117	39,004,138	32,307,256
	計 (F)	795,113,039	767,249,680	749,519,422	732,937,133	715,470,373
	補填財源不足額 (E)-(F)	△ 678,597,684	△ 664,183,208	△ 647,822,505	△ 637,250,381	△ 619,579,116
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)					
	企 業 債 残 高 (H)	1,285,154,926	1,240,272,986	1,239,328,334	1,216,122,206	1,220,893,450

○他会計繰入金

(単位：円)

区 分		年 度				
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 支 分		5,112,439	4,770,333	4,775,793	4,683,612	4,479,178
	うち基準内繰入金	5,112,439	4,770,333	4,775,793	4,683,612	4,479,178
	うち基準外繰入金					
資 本 的 収 支 分		28,954,047	28,526,468	35,297,735	34,054,376	32,549,499
	うち基準内繰入金	27,005,598	26,198,570	31,397,688	29,735,190	27,897,972
	うち基準外繰入金	1,948,449	2,327,898	3,900,047	4,319,186	4,651,527
	合 計	34,066,486	33,296,801	40,073,528	38,737,988	37,028,677

原価計算表

給水人口(R4実績)

11,856人

計算期間

自 令和5年4月
至 令和10年3月
(5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
料金(X)	238,257	233,818		233,818
給水装置工事費		0		0
その他	84,984	77,216		77,216
合計	323,241	311,035	0	311,035

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
職員給与費				
基本給	16,410	20,634		20,634
退職給付金				0
その他	21,465	27,764		27,764
経費				
薬品費	812	772		772
動力費	23,391	21,234		21,234
修繕費	12,987	6,722		6,722
材料費	66	63		63
その他	39,424	43,553		43,553
支払利息	20,886	18,072	4,924	13,148
減価償却費	173,250	160,896		160,896
その他	1,735	1,915		1,915
小計	195,872	180,883	4,924	175,959
合計(Y)	310,425	301,626	4,924	296,702
資産維持費(Z)				0
料金対象経費(Y)+(Z)				296,702

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.79

<料金水準についての説明>

- ・本経営戦略では、令和7年度に10%の料金改定を予定しており、料金収入の改善が見込まれる。
- ・上記算定においては、料金対象経費に対する料金収入の割合が約79%となり、約21%の収入不足となる。
- ・料金回収率を改善するためには、大幅な料金改定が必要となり、利用者負担が大きくなるため本計画期間内では10%の改定に留めている。しかし、今後の財政状況や社会情勢に合わせ、計画見直しのタイミングで改めて料金水準について検討する必要がある。
- ・各年度の建設改良費は財政的に投資可能な金額を設定しており、その金額の範囲内で建設改良事業を行う方針である。そのため、建設改良費は将来の物価上昇で変動しない見込みのため、資産維持費は0円として検討する。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和4年度決算）

北海道 八雲町

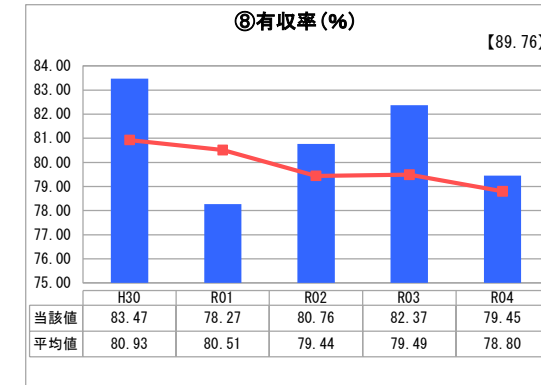
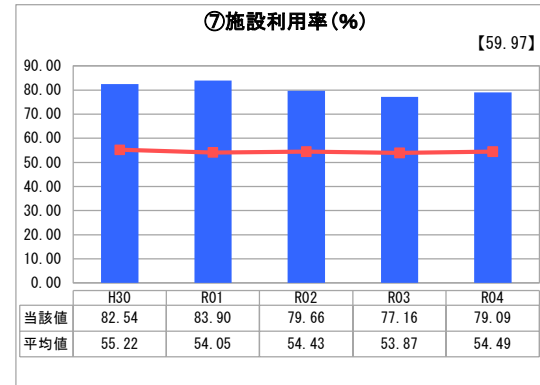
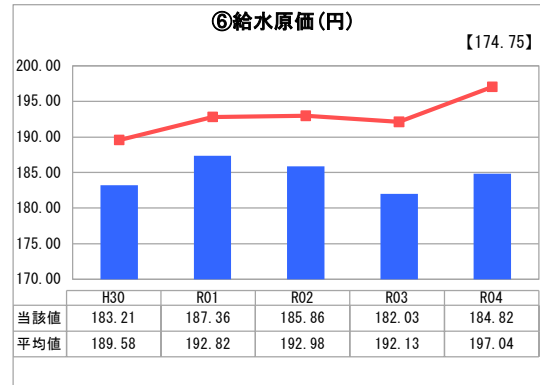
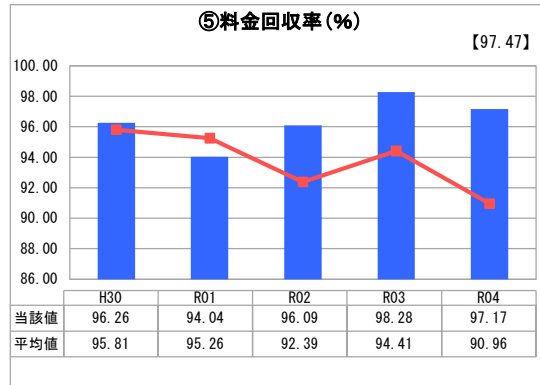
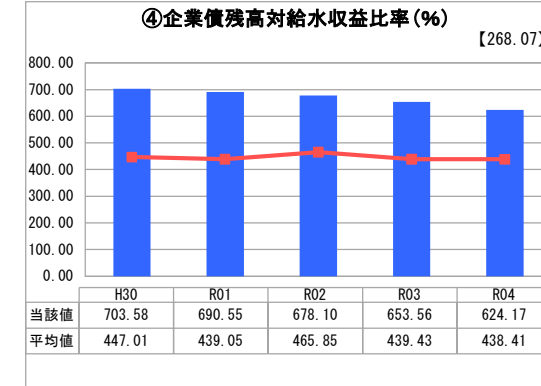
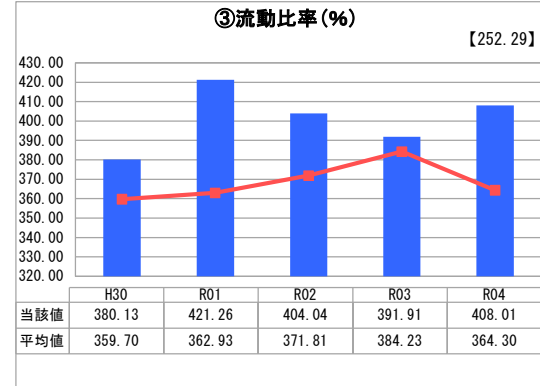
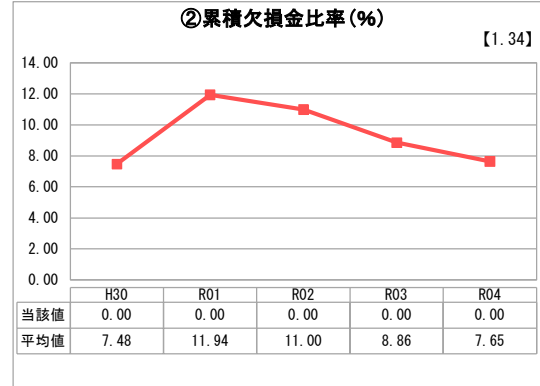
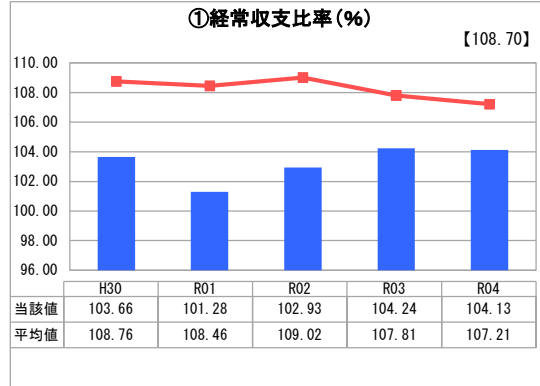
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	66.84	79.50	3,630	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,050	956.08	15.74
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
11,856	50.76	233.57

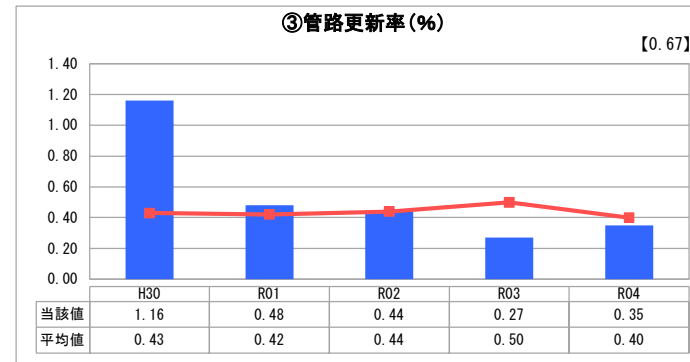
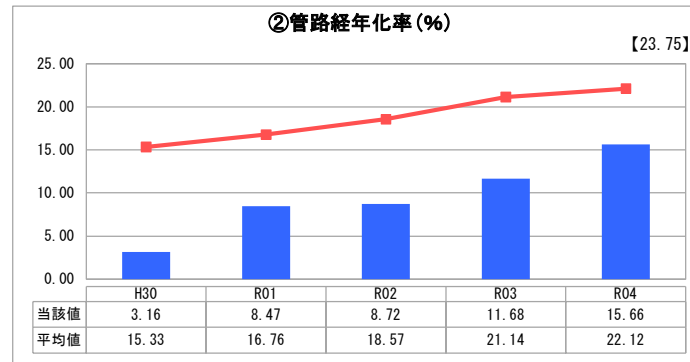
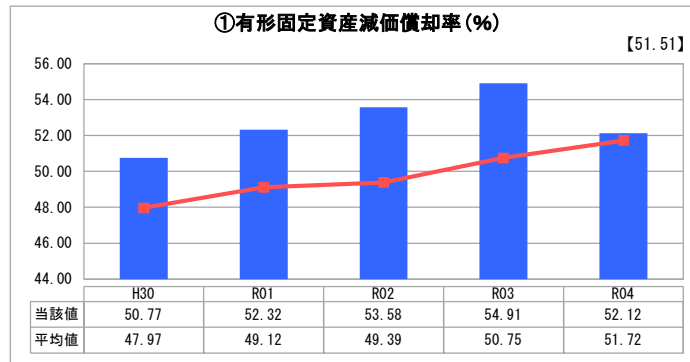
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 100%を上回る黒字経営が続いており、類似団体平均も上回っていたが、平成29年度より八雲地域簡易水道事業と水道事業の会計統合（以下「会計統合」という。）の影響により、類似団体平均を下回った。
- 累積欠損金は平成27年度以降、発生していない。
- 毎年度100%を大きく上回っているため支払能力は十分備えている。
- 安定的に水道水を供給するために必要な水道施設の更新を行っているが、会計統合の影響により大幅に類似団体平均を上回っている。
- 平成26年度に料金改定を行い、料金回収率は100%を上回っていたが、会計統合の影響により大幅な減少となり100%を下回った。
- 会計統合の影響により費用が増加したため、平成29年度以降は費用効率が低下し、給水原価は上昇したが、類似団体平均と比較し、若干下回った状況となっている。
- 八雲町八雲地域簡易水道事業と八雲町水道事業の事業統合（以下「事業統合」）後、80%前後で推移しているが、給水量の減少により徐々に低下している。
- 小規模な漏水事故の影響により100%を下回っているが、類似団体平均を若干上回っている。

以上のことから、会計統合及び事業統合の影響による費用増加分を給水収益で賄いきれていない状況であり、今後も厳しい経営となることが予想される。

2. 老朽化の状況について

- 平成27年度以降、年々増加傾向となっており、平成30年度以降は50%を超えており、類似団体平均を若干上回っている。
- 会計統合の影響により、法定耐用年数を経過していない管路延長が増加したため類似団体平均を下回っている。
- 今後は施設の大量更新期を迎えることにより管路の経年化率が増加することを踏まえ、計画的な更新が必要である。

以上のことから、今後は法定耐用年数を迎える施設の増加が見込まれるため、それに伴い増加する更新事業をいかに計画的に行うかが課題となる。

全体総括

八雲町水道事業の経営は安定しているといえるが、会計統合による影響や人口減少に伴う給水人口の減少、施設の老朽化に伴う更新事業が増加することを踏まえ、更新に係る費用と経営状況を正確に把握し、健全・効率的な経営を維持しつつ計画的な施設の更新を行う必要がある。

そのため、平成28年3月に策定した八雲町水道事業の基本計画としての位置づけである「八雲町水道事業ビジョン」および令和3年2月に策定した「八雲町水道事業経営戦略」に基づいた経営に取り組んでいる。また、平成30年11月に事業統合し、合理的かつ効率的な事業の運営に取り組んでいる。